

令和2年5月22日

社会福祉法人長崎市社会福祉事業団 言語聴覚士（嘱託員）募集要領

■ 職種	言語聴覚士
■ 人数	3名
■ 勤務地	長崎市障害福祉センター診療所 (長崎市茂里町2番41号もりまちハートセンター内)
■ 勤務内容	障害児・者の訓練等(産休育休代替として)
■ 資格等	言語聴覚士免許を有する人
■ 年齢	不問
■ 雇用期間	採用日から令和3年3月31日まで(採用日は相談可) (状況により更新あり)
■ 勤務時間	月曜日から金曜日 8時45分～17時30分(うち、休憩60分)
■ 勤務を要しない日	土・日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3) ただし、行事等で年数回の休日勤務あり
■ 給与	月額194,052円(地域手当5,652円含む)【毎月21日支払】
■ その他手当等	昇給あり、期末手当(年間計2.6月分、勤務期間により変更あり)、通勤手当(上限55,000円)、時間外手当、社会保険、退職金あり
■ 控除費目	健康保険・厚生年金・雇用保険・所得税・互助会会費
■ 選考方法	書類(履歴書)選考後、面接
■ 面接日	別途通知
■ 応募方法	・履歴書(市販のもので可)を下記まで郵送又は長崎市障害福祉センター1階事務室の窓口まで持参のこと (いずれの曜日も17時00分まで。第4日曜日は休館日) ・書類到着後、随時面接を行い採用者が決定した時点で締切とします。 <u>応募前に下記まで連絡をお願いします。</u>

問い合わせ・履歴書送付先

〒852-8104 長崎市茂里町2番41号 もりまちハートセンター1階
社会福祉法人長崎市社会福祉事業団 総務課(担当 総務課長)宛
TEL 095-842-2525 FAX 095-842-2568